

犬の登録と狂犬病予防 注射の接種について



全ての犬は登録と 予防注射を

犬を飼育する場合は、狂犬病予防法第4条により、「犬の所有者は、犬を取得した日から30日以内に犬の登録を申請しなければならない」とされています。また、同法第5条により、「犬の所有者は狂犬病の予防注射を毎年1回受けさせなければならぬ」とされています。

犬の登録をしていない方は、すみやかに役場で犬の登録をしてください。また、狂犬病予防注射を受けさせていない飼い主の方は、動物病院などでいつでも注射を受けられますのですみやかに受けてください。

【狂犬病について】

狂犬病は、非常に恐ろしい感染症です。人が狂犬病の犬その他動物に咬まれた場合、潜伏期間があり、発症した場合は100%死亡します。狂犬病ウイルスは神経系を介して脳神経組織に到達し、脳細胞を破壊し死亡させます。日本では昭和31年以降の狂犬病発症例はありませんが、アジ

ア・アフリカを始め、狂犬病が発症している国は多数存在します。人から人への感染はしないのですが、動物（犬、ネコ、キツネ、アライグマ、コウモリ）を介して感染する可能性があります。

【犬の管理は飼い主の責務です】

近年、犬が係留されておらず、放浪し威嚇等をする犬が増えています。咬傷事故につながる危険があるため、柵や鎖等でしっかりと係留してください。また、住宅前や道路沿いに犬のフンが放置され、住民が迷惑している事案が増えています。飼い主の多くはマナーを守つてフンを持ち帰っていますが、未だ後始末をしない飼い主がおります。

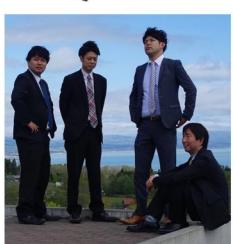
・環境水道課環境衛生係

01398-2-3111
・熊石総合支所住民サービス課

協力隊奮闘日記

協力隊と町民の情報交換

vol.5



10月は、八雲地ビールフェスタ&北里八雲牛、八雲ハロウイン、スイーツ&パン祭りと、イベント続きの月でした。たくさんの町民の方に参加いただき、本当にありがとうございました。

今回のコラムは、少し内容を変えて、協力隊が考えていることを発信したいと思いま

持続できる事業を作れるのか、どうやつたら町民の皆さんと一緒にそういう事業を作つていけるのかを考えながら、進めていきたいと考えています。

町民と一緒に、持続できる事業を作れたら、それを目標にして、協力隊はこれからも頑張っていきます。

「持続できる事業を」 八雲町地域おこし協力隊 の一一番目のビジョンです

リアルタイムの情報は、Facebook・Twitter・Instagram・Line@で発信しています。

- Facebook:@cok.yakumo
- Twitter:@yakumo_kyoryoku
- Instagram:@yakumochi_kyonyokutai
- Line@:@ute03565



毎月寄附金の受入状況を報告します。

ふるさと納税の 状況

平成29年度9月末現在(累計)

■寄附件数 19,949件

■寄附金額 218,737,187円

